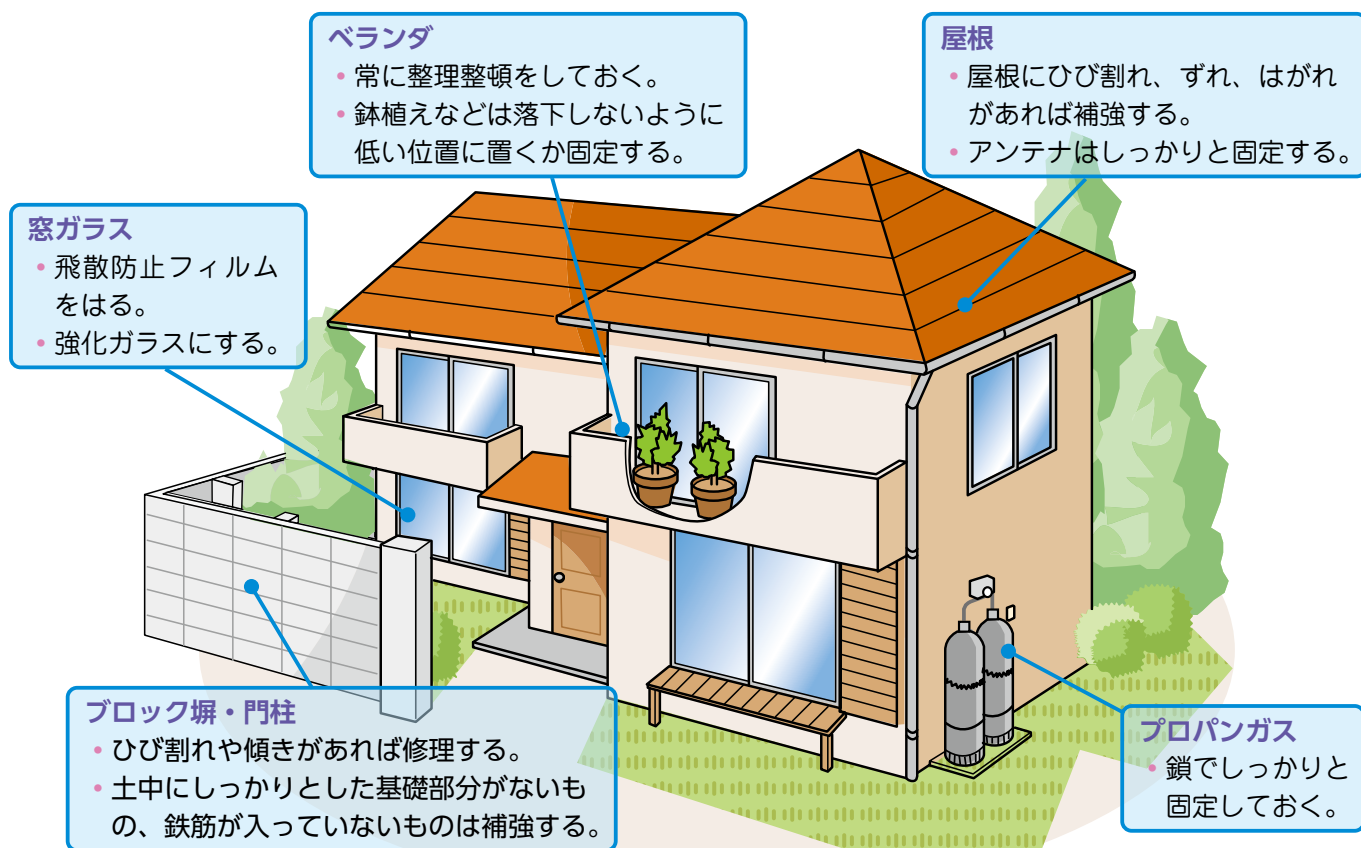


地震に備えましょう

家の周囲の安全対策



集合住宅では

マンションなどの集合住宅では多くの人たちが暮らしているため、一戸建て住宅とは違った防災対策が求められます。いざというときに備えて、防災訓練や住民同士の話し合い、防災設備の点検などに取り組みましょう。

玄関

玄関は、脱出口、避難経路として重要な場所。開かなくなった扉をこじ開けられるようにパールなどを用意しておく。



通路

避難や通行の妨げにならないように、自転車など物を置かない。また、火災時の延焼防止のため、古新聞など燃えやすい物も置かない。



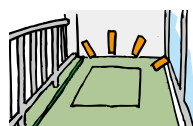
管理組合からの連絡に注意

消防用設備の点検や防火訓練のお知らせなど、管理組合からの連絡には日頃から注意しておく。



ベランダの避難ハッチ (非常脱出口)

日頃から使用方法をよく確認しておく。避難器具の周りに物を置くのは厳禁。落下する危険のある物は置かない。



消防用設備

共用部分に置いてある消火器や火災報知器などの消防用設備の場所を日頃からよく確認しておく。



非常階段・非常扉

物を置くのは厳禁。特に非常扉の前や階段付近には要注意。



耐震診断を受けましょう

地震による被害から人命や財産を守るため、住宅の耐震性能をチェックしておきましょう。

一戸建ての場合 下記の項目を確認し、ひとつでも気になる項目があれば、耐震診断を受けましょう。

1 建築年はいつ？

建築基準法で耐震基準が強化されたのは1981年(昭和56年)6月。1981年5月以前に建てられた住宅は、耐震性が低いおそれがあります。



3 地盤は？

軟弱な地盤に家が建っている場合、同じ震度の地震でも揺れが大きくなります。埋め立て地、低湿地、造成で盛り土した場所、液状化の危険性のある砂質地盤で地下水位が高いところなどは要注意です。



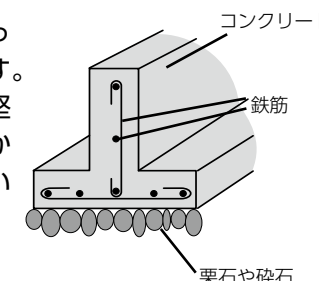
2 過去の災害履歴は？

過去に地震・風水害・火災などの災害や車の突入事故に見舞われたことのある住宅は、外見からはわからないダメージを受けているおそれがあります。



4 基礎の種別は？

基礎は建物と一体になって地盤の揺れに抵抗します。鉄筋コンクリート造りの堅固な基礎で、建物としっかり一体になっていれば強い基礎といえます。



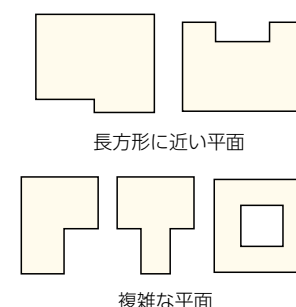
5 老朽度は？

基礎の腐食や白アリによる被害は危険です。特に台所や浴室などの水回りや建物の北側は要注意。土台をドライバーなどの器具で突いてチェックしましょう。また棟瓦や軒先が波打っている住宅、建具の立てつけが悪い住宅は老朽化しているおそれがあります。



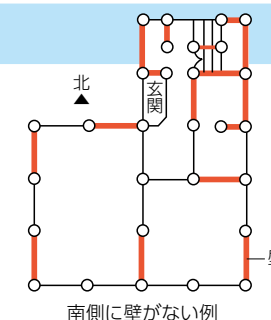
6 建物の形は？

平面的にも立体的にも、凹凸の少ない単純な形の住宅は比較的安全です。逆に凹凸の多い複雑な住宅は要注意です。また、一辺が4m以上の大きな吹き抜けは、地震時に建物をゆがめる危険性があります。



7 壁の配置は？

木造住宅では、壁の量が多いほど安全だと言われています。特に1階部分の壁が多いかどうかをチェックしてみましょう。また、ある一面がほとんど窓になっているなど、壁の配置のバランスが悪い住宅は要注意です。



戸建て木造住宅の耐震診断費、耐震改修工事費及び除却工事費の助成制度

木造住宅の耐震診断、耐震改修工事及び除却工事を行う場合、一定条件を満たす方は、市の補助を受けることができます。



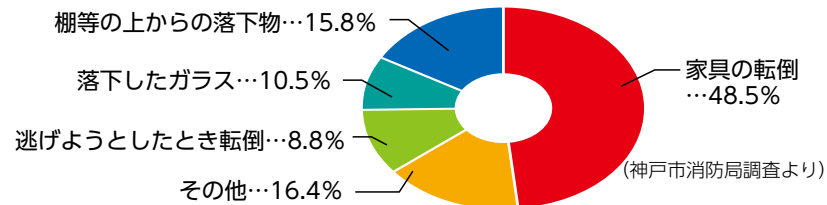
<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/anzen/bousai/1000314.html>

地震に備えましょう

家の中の安全対策

建物が無事でも家具が転倒すると、その下敷きになってけがをしたり、室内が散乱することで逃げ遅れたりする場合があります。家庭での被害を防ぎ、安全な逃げ道を確保するためにも、家具の転倒・落下防止対策を実施しておきましょう。

●阪神・淡路大震災でけがをした人の原因



家具の転倒・落下を防止しよう

耐震金具の利用

●転倒防止金具

壁・柱・鴨居と家具を固定するタイプと、床などに固定するタイプとがある。家具や室内の状況によって選ぼう。

↑字金具

●重ね留め用金具

重ねた上下の家具を固定し、上の家具の落下を防ぐ。

●扉・引き出し開放防止金具

扉・引き出しが開かないようにする。また、収納物の落下を防止するため、棚板に滑りにくいふきんなどを敷いたり、木やアルミの棒による飛び出し防止枠を付けると安心。

冷蔵庫などの家電製品には専用の転倒防止器具が用意されている場合があります。取扱説明書を読んで活用しましょう。

耐震金具の利用

- 重い物は下に、軽い物は上に収納する。
- 本棚などは、隙間をブックエンドで固定するなど、なるべく空間をつくらない。
- ロープや鎖を張って落下しないようにする。

家具の下に

- 家具の下部の前方に板を入れ、壁にもたれ気味に置く。
- 就寝場所に家具が倒れてこないように配置する。
- 置物や花瓶の下に耐震マットを敷く。

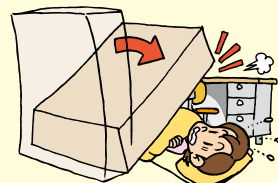
照明器具の補強

- 天井に直接取り付けタイプの照明が安全。
- つり下げ式の器具は、鎖と金具を使って数か所留めて補強する。
- 棒状の蛍光灯は蛍光管の落下を防止するため、両端を耐熱テープで固定する。

◆寝室や出入り口付近で家具を固定できない場合には



●寝ている位置に家具が倒れてこないように、向きを工夫する



●自分の上に家具が倒れてこないように、机などで防御する



▲家具が倒れてもドアが開くような位置・向きにする

家具転倒防止器具取付事業（高齢者または障がい者世帯）

地震による被害から市民の生命及び財産を守るため、たんすや本棚、食器棚などの木製家具に市が用意した家具転倒防止器具を無償で取り付けることができます。野田市ホームページを参照してください。

●高齢者世帯

<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/anzen/bousai/1010447.html>



●障がい者世帯

<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/anzen/bousai/1010448.html>



もし帰宅困難者になったら

●不用意に動かず、安全な場所にとどまる

地震発生時の外出者のうち、帰宅距離が10～20kmでは、距離が1km長くなるごとに帰宅困難となる人の割合が10パーセント増加し、帰宅距離が20km以上の人、全員「帰宅困難」としております。危険な状況下での徒歩帰宅は、二次災害に遭う危険性があります。もし帰宅困難に陥ったら、電車などが復旧するまで不用意に動かず、ラジオなどで正確な情報を把握しながら、勤務先や学校、一時避難場所など安全な場所で待機することが基本です。



●徒歩帰宅する際のポイント

自宅まで徒歩で帰宅する場合は、以下のポイントに注意しながら、身の安全を第一に考えて行動しましょう。

■ヘルメット、手袋、底の厚い運動靴を着用

革靴で長距離を歩くのは困難なため、履きなれた運動靴を職場などに備えておきます。



■なるべく道幅の広い道路を選ぶ

ガラスなどの落下物の危険がある箇所、高架下、線路などは避け、広い道を選びます。また、落下物から頭を守るため、道の真ん中を歩くようにしましょう。

■防災グッズを準備する

アルコール消毒液、体温計、マスク、ビニール手袋、ラジオ、食料、飲料、懐中電灯、地図、タオル、寒暖対策用品、スマートフォン等の充電器、小銭を勤務先などに用意しておきましょう。



■災害時帰宅支援ステーションを活用する

災害発生時には、徒歩帰宅者を支援するため、公共施設のほか、郵便局、コンビニエンスストア、ファストフード店、ガソリンスタンド、ファミリーレストランなどが「災害時帰宅支援ステーション」として、水道水の提供、トイレの使用、地図・ラジオ等による情報の提供などをします。



災害時帰宅支援ステーションに貼られているステッカーを目印に

●東日本大震災では、約515万人が帰宅困難者に

東日本大震災では発生当日に首都圏の交通網が寸断され、首都圏では約515万人が帰宅困難になり勤務先や公共施設などで夜を明かしたとみられています。

今後、首都直下地震が発生した場合、東京都市圏で約840万人もの帰宅困難者の発生が予想されています。そのような事態を想定し、日頃から準備をしておくことが大切です。



●3大都市圏で予想される帰宅困難者の数

1都4県 (茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県) ※1	約840万人
愛知県 (中京都市圏も含めた県外からの流入者) ※2	約86万人～約93万人
関西圏 ※3 (滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)	約220万人～約270万人

※1 中央防災会議の首都直下地震の被害想定による(令和7年12月)

※2 愛知県の東海・東南海・南海地震被害予測による(平成27年12月修正)

※3 「関西広域圏帰宅困難者対策ガイドライン」による(令和元年9月6日)

地震火災に備えましょう

地震等の二次災害として恐ろしいのが火災です。わが家から火を出さないために、普段から「火の用心」を心がけましょう。

消火器

消火器は必ず備えましょう。一般住宅の火災を対象にした小型軽量、取り扱いが簡単な住宅用消火器もあります。取り出しやすい場所に設置し、家族全員で使い方を覚えておきましょう。使用期限や破損の有無などを定期的に確認しましょう。



●消火器の使い方を覚えておく



感震ブレーカー

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める装置です。設置工事の有無や費用の違いによってタイプがあり、住まいの環境に適したものを選ぶことができます。

●簡易タイプ

ブレーカーに直接取り付け、ばねの作動や重りの落下によってブレーカーを落とす。



●コンセントタイプ

コンセントに差し込むタイプと、既存のコンセントと交換して埋め込むタイプがある。



●分電盤タイプ

地震を感知して電気を遮断する機能がついた分電盤。内蔵型のほか、後付け型もある。



住宅用火災警報器

煙や熱から火災をいち早く感知して知らせます。電池切れに注意しましょう。



火災原因をつくらないことを習慣にする！

- 調理器具や暖房器具の近くに燃えやすいものを置かない
- コンセントに差したプラグにほこりをためない
- たこ足配線はしない
- コードの上に重いものを載せない
- ストープの近くで洗濯物を干さない など

自助、共助が重要なワケ



発災直後は、自助、共助が力を発揮します！

大規模災害では公助の機能が著しく制限されます。被害が広域かつ同時に多発して行政機関の対応能力を一時的に超えてしまうことがあるからです。すべての被災者のニーズに公助が行き届くには時間がかかります。

そのようなとき、力を発揮するのが自助、共助です。発災時、私たちは自分と家族の身を守り、地域の人たちと協力して地域の安全を確保しなければなりません。普段から自助、共助に地道に取り組むことで、いざというときの被害拡大を防ぎましょう。



防災士資格取得費用助成制度

市と自主防災組織等が協働して防災力向上を図るため、地域防災の担い手となる防災士の資格を取得しようとする方に対し、助成金を交付します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/anzen/bousai/1047989.html>



災害時協力井戸及び受水槽

災害時における飲料水及び生活雑用水の確保を図るため、市内に井戸及び受水槽を所有する方の協力の下に、これらの井戸及び受水槽を登録していただき、災害時に地域住民の方に供給していただくものです。

井戸及び受水槽の登録方法や登録井戸及び受水槽の一覧、マップは下記のホームページをご覧ください。

<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/anzen/bousai/ido/1000310.html>

